

グループホームさくらんぼ

利用料金について

- ①介護保険サービス利用料金
- ②利用料は介護報酬の総単位数〔(介護報酬＋各種加算) ×利用日数＋介護職員改善加算〕×10.14円の1割(所得により2割または3割)が利用者負担となります。

▼ 認知症対応型共同生活介護費(Ⅱ)(30日)

| 要介護度 | 単位 | 医療連携体制加算 | サービス提供体制強化加算 | 介護職員処遇改善加算 | 介護職員等特定処遇改善加算 | 介護職員等ベースアップ支援加算 |
|------|-------|----------|--------------|------------------|-----------------|-----------------|
| 支援 | 748単位 | 39単位 | 18単位 | 月の所定単位数×111/1000 | 月の所定単位数×23/1000 | 月の所定単位数×23/1000 |
| 1 | 752単位 | | | | | |
| 2 | 787単位 | | | | | |
| 3 | 811単位 | | | | | |
| 4 | 827単位 | | | | | |
| 5 | 844単位 | | | | | |

サービス内容及び体制状況により、以下の内容より算定いたします。

- | | |
|-------------------|--------|
| ① 医療連携体制加算(Ⅰ) | 39単位/日 |
| ② 初期加算 | 30単位/日 |
| ③ 退居時相談援助加算(1回限り) | 400単位 |
| ④ 科学的介護推進体制加算 | 40単位/日 |

その他の料金

- ① 食費負担額
1日あたり 1,200円
- ② 理美容代
実費負担となります。
- ③ おむつ代等
ご本人又はご家族に持ち込んでいただくのが基本ですが、施設で用意した場合、実費をご負担頂きます。

④ 日常生活上必要となる諸費用

水道光熱費 1日 580円

⑤ 家賃

1ヶ月当たり 51,000円

⑥ その他、利用者の希望によって、身の回り品として日常生活に必要なものの提供に係る費用

実費負担となります。

医療費

医療費については医療保険制度による費用負担となります。